

- 25日、カナダ連邦政府は、カナダに入国する全ての者に対して14日間の隔離を義務付けることを発表しました。
- オンタリオ州において新規感染者数が増加しており、感染者数に占める市中感染の割合も増加しています。不要不急の外出は控え、外出せざる得ない場合も、「社会的距離(social distance)」の維持や手洗いなどの感染症対策もこれまで以上に徹底して、引き続き感染予防に努めてください。
- 25日、トロント市、ミシサガ市等各市町村は、感染拡大予防のため、市内の子供の遊び場、スポーツ場、犬用の公園、ピクニックエリア等、市所有の遊戯施設を閉鎖しています。これに従わない場合は罰金が課される可能性もありますので、御注意ください。
- 25日、外務省は、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大していることを受け、出国制限措置や航空便の運休による出国困難となる事態を防ぐために、全世界に対する危険情報をレベル2(不要不急の渡航はやめてください)に引き上げました。
- 会社内、コミュニティ内で、本領事メールを受け取られていない方を御存じであれば、情報共有の上、登録を推奨いたします。

1. 3月25日、カナダ連邦政府は、カナダに入国する全ての者に対して14日間の隔離を義務付けることを発表しました。

この措置はカナダ連邦政府が必要不可欠な労働者(essential workers)と位置付けている者以外全員が対象となり、カナダ国籍の有無、カナダ入国前の滞在先にかかわらず適用されることになります。また、この措置は、検疫法(Quarantine Act)に基づく法令義務となり、26日0時から適用されます。

2. オンタリオ州での感染者数の増加

3月25日午前17時30分現在、オンタリオ保健省は、新規に100症例が確認され、累計688症例となったと発表しました。また、オンタリオ州保健省医務官は、州内で感染者数が増加しており、原因の多くは海外渡航によるものだが、一方で、市中感染の割合が13%を占めるとも述べています。

既に州内において緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出は控え、自宅に滞在することが求められていますが、今後、感染拡大防止のため、社会生活に影響が及ぶ更なる措置が講じられることが予想されますので、州・地方自治体及び各保健当局から最新情報を収集してください。

また、「社会的距離(social distance)」の維持や手洗いの励行などの感染症対策もこれまで以上に徹底するなどして、引き続き感染予防に努めてください。

3. 3月25日、トロント市は、感染拡大予防のため、市内の子供の遊び場、スポーツ場、犬用の公園、ピクニックエリア等、市所有の遊戯施設を即時に閉鎖することを発表しました。これに従わない場合は罰金が課される可能性もあります。ミシサガ市、ヴォーン市を始めその他自治体でも同様の動きがありますので、御注意ください。

トロント市の発表については、以下を御参照ください。

<https://www.toronto.ca/home/media-room/news-releases-media-advisories/?nrkey=D83999ADE9A50CCF85258536006C2605>

4. 新型コロナウイルスの感染拡大を受けた外務省危険情報のレベルの引き上げ

3月25日、外務省は、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大していることを受け、渡航先からの出国制限措置や航空便の運休による出国困難となる事態を防ぐために、全世界に対する危険情報をレベル2(不要不急の渡航はやめてください)に引き上げました。

当地においても、既にエア・カナダが3月28日から4月30日までトロントー羽田便が運休を決定しています。については、短期滞在者等、当地滞在期限が迫っている方については、今後の状況を注視しつつ、御自身の滞在資金、滞在先の確保、帰国日程等に問題がないかを十分に御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/info0325.html>

5. 領事メールの受信方法

本領事メールは、在留届及びたびレジ登録者で、Eメールアドレスが登録されている方へ送られます。オンライン上で手続きできますので、会社内、コミュニティ内で、受け取られていない方がいらっしゃれば、情報共有の上、登録を推奨いたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>